

「あまおう」ブランド力強化事業委託業務 委託仕様書

1 委託事業の目的

県では、「あまおう」のブランド力強化に向け、国内富裕層を対象とした大規模なプロモーション企画を首都圏で展開する。

同業務においては「あまおう」のプレミアム感をPRするため、複数回の「あまおう」プロモーションイベントを開催するほか、複数の有名飲食店で「あまおう」フェアを開催し、「あまおう」のブランド力強化を実現し生産者の所得向上を図る。

2 委託業務の内容

- (1) 委託事業名 「あまおう」ブランド力業務委託事業
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで
- (3) 委託業務内容（詳細は「**別紙** 委託業務内容補足資料」参照）

① 「あまおう」プレミアムレセプションの開催

・「あまおう」のプレミアム感をPRするイベントを首都圏の富裕層が多く往来するエリアの商業施設で開催する。

事業内で委託事業者が実施する業務内容は以下の通り。

- 1) レセプション会場の設置・運営
- 2) 有名料理人が登壇した企画の開催
- 3) 有名料理店関係者の会場への招へい
- 4) 「あまおう」生産者と招へい料理人との交流企画の開催
- 5) マスメディア、インフルエンサーを招へいした情報発信

② 「あまおう」フェアの開催

・「あまおう」の魅力が伝わる特別メニューを首都圏の複数の飲食店で提供する「あまおう」フェアを開催する。

事業内で委託事業者が実施する業務内容は以下の通り。

- 1) 「あまおう」フェアの開催
- 2) フェアで使用する「あまおう」の供給調整
- 3) 「あまおう」フェア開催店舗の広報支援

③ 「あまおう」プレミアムパーティの開催

・「あまおう」フェアの開催店舗で、フェア参加店舗の料理人やマスメディア等が複数参加するフェアお披露目パーティを2回開催する

事業内で委託事業者が実施する業務内容は以下の通り。

- 1) パーティ会場の設置・運営
- 2) 参加料理人やマスメディア等の招へい
- 3) 「あまおう」生産者と招へい料理人の交流企画の開催

④ プレミアム「あまおう」販売ブースの設置

・県が「あまおう」生産者と連携して発売する『プレミアム「あまおう」(仮称)』の販売ブースを2回設置する

業務内で委託事業者が実施する業務内容は以下の通り

- 1) 販売ブースの設置・運営
- 2) 販売ブースで販売する商品の制作補助

⑤ 共通事項

・上記①～④に関する情報発信用のwebページを設置し、情報発信力を強化する

3 業務実施上の条件

- (1) 業務遂行にあたり、福岡県（以下「県」という。）及び関係機関との連携を密にすること。
- (2) 食材の供給に係る調整の際には、本事業が生産者の所得向上に資するべく実施されていることを十分に考慮し、産地が不利益となる要求は厳に慎むこと。
- (3) 事業で関係する飲食店や商業施設に対し、県が事業終了後も継続に県産食材の販売促進に関する働きかけを実施できるようサポートすることとし、その活動を制限することは厳に慎むこと。
- (4) 業務上知り得た個人情報や企業情報について、他人に漏らさないこと又は他の目的に使用しないこと。
- (5) 業務上の成果品に係る著作権は、特段の事情が無い限りは県に帰属することとし、受託者に著作権が留保される場合であっても、県が業務遂行に必要な限りにおいて、成果品を利用できるように努めること。
- (6) 委託料には、業務に係る経費（人件費、旅費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、謝金、保険料等）の一切を含むこと。
- (7) 事業の実施に大きな影響を与える事態が発生した場合には、県と受託者で協議し、委託業務内容や委託料の調整を実施すること。
- (8) 上記（7）における協議の開始や、調整内容は県の判断で実施すること。

4 県への報告等

- (1) 年度事業計画書
 - 提出時期：契約締結後、速やかに提出するものとする。
 - 提出方法：書面または電子データ（メール）で行うものとする。
- (2) 年間業務報告書
 - 提出時期：令和8年3月31日（火）までに当該年度の年間業務報告書を提出するものとする。
 - 提出方法：書面または電子データ（メール）で行うものとする。

【「あまおう」ブランド力強化業務実施内容】

① 用語の定義

項 目	内 容
プレミアムあまおう	○今年度新たに展開する「あまおう」の新規格 ○商品名は仮称であり、今後、実売に至るまでの間に名称変更される可能性あり ○従来品との差別化要素は、調整の際の選別強度の強化 ※具体的な手法は委託事業者決定ののち共有する ○「あまおう」の高級ラインとして販売するため、一般的な販売品より高額となる見通し ※具体的な販売価格等は今後決定
有名料理人	○連携することにより「あまおう」のブランド価値が高まる料理人 ○料理のジャンルは、和洋中、スイーツなど部門を問わない ※同事業では、多様な調理手法で「あまおう」のポテンシャルを引き出し、PRすることを重視する ○具体的には下記の1)の要件に加え、2)3)のいずれかを満たすもの 1)実店舗もしくは実販売商品を有し、消費者に向け商品を販売する能力を有するもの ※料理系インフルエンサーなど、商品の販売機能を有さないものは対象としない 2)国際的な料理コンクールで表彰を受けたものや、著名なグルメガイドで高い評価を受ける店舗の看板料理人（料理長など） 3)マスメディアにハイレベルな料理人として多数登場し、主に富裕層の消費者からの認知度が高いもの

② 「あまおう」プレミアムレセプションの開催

○下記の内容で「あまおう」プレミアムレセプションを開催する。

項 目	内 容
開催目的	○「あまおう」のプレミアム感を強く発信すること ○後日開催する「あまおう」フェアの告知を行い、フェア開催機運を盛り上げること
開催時期	○令和8年1月の平日昼
参加者	○福岡県知事 ※ ○福岡県議会関係者※ ○有名料理人 ○フェア参加店舗を中心とした飲食店関係者 ○高級果実専門店関係者 ※ ○流通関係者（市場関係者、卸など）※ ○あまおう生産者 ※ ○在京マスメディア ○インフルエンサー ※県が招へいする対象 （※以外の参加者は委託事業者が招へいし、旅費を要する場合は委託事業費の中から支出する）
会場	○【 】 ※【 】内は企画提案の内容を委託事業者決定後に転記 ○会場の選定にあたっては、以下の事項に留意すること ・富裕層が多く往来するエリア内の会場を選定すること ・後日開催するフェア参加予定店舗が集中するなど、フェアとの関連性があるエリアを選定すること ・専属の料理人がおり、かつ、当該料理人が日ごろから富裕層向けのコース料理を提供している会場を選定すること
レセプション内容	○「あまおう」使用メニューを含むコース料理の参加者への提供 ○福岡県が発売開始する『プレミアム「あまおう」（仮称）』のPR ○有名料理人が登壇する「あまおう」魅力発信企画 ＜実施例（受託事業者決定後の協議を経て内容を転記）＞ ・料理人として「いちご」に求める要素のディスカッション ・「あまおう」を使用する際に期待している要素のディスカッション ・「あまおう」の魅力を引き出すための調理方法のディスカッション ・今後の「いちご」に求める特長のディスカッション ○「あまおう」生産者と料理人の交流 ○「あまおう」フェアのメディア向け告知
登壇する有名料理人	○前項の有名料理人に該当する料理人【 】名 ※【 】内は企画提案の内容を委託事業者決定後に転記 （なお、人数は3名以上を必須とする）

レセプションに参加する生産者	○参加する生産者は県で選定し、別途、委託事業者に通知する ○生産者の旅費は、福岡県内の空港から会場までの費用を委託費の中から支出し、計5名分を積算する ○旅費の精算方法は、チケット等現物の送付や会場での精算など、手法は問わないが、県がその方法を指定する場合には可能な限り、その手法に沿うように努める
レセプションに参加する飲食店関係者	○後日開催する「あまおう」フェア参加店舗の料理人やマネージャーなどの関係者を招へいする ○また、フェア参加が未定の状態、もしくは、参加見送りとなった飲食店関係者も招へい可能とするが、当該飲食店は廉価販売店ではなく富裕層を対象としたメニューを展開する店舗とする ○上記条件を満たす飲食店関係者を、目標30名(店)以上、最低24名(店)以上招へいすること ○旅費を含む招へい費用については、委託事業費の中から支出すること
高級果実専門店関係者ならびに流通関係者	○両者は県が主体的に招へいするものとし、旅費を含む招へい費用は県が負担する ○参加者数は、10名程想定する
在京マスメディアおよびインフルエンサー	○会場に、テレビ局と新聞社、情報誌であわせて5社以上招へいする ○加えて自身が管理するSNSにアクティブなフォロワーを有するインフルエンサーを5名以上起用し、起用する各インフルエンサーのフォロワー数合計が100万人以上であることを条件とする ※ただし、1インフルエンサーあたりのフォロワー数は5万人以上を下限とし、1インフルエンサーで複数のSNSを有する場合は1アカウントあたりのフォロワー数のみでカウントする。 ○招へいしたマスメディアが情報発信を行う予定が把握できた場合には、即時、県に内容を報告する ○本会に係る全ての情報発信実績については、レセプション終了後1か月以内に県に内容を報告すること ○旅費を含む招へい費用については、委託事業費の中から支出すること
参加者数内訳 (概数) ※福岡県職員を除く	○福岡県知事 1名 ○福岡県議会関係者 1名 ○有名料理人 【 】名 ○フェア参加店舗を中心とした飲食店関係者 30名 ○高級果実専門店関係者 5名 ○流通関係者(市場関係者、卸など) 5名 ○あまおう生産者 5名 ○在京マスメディア 5名 ○インフルエンサー 10名 計 70名程度

会場で提供する料理	○会場の料理人が調理したものを提供する ○「あまおう」を中心とした福岡県産食材をふんだんに使用した料理を、コース料理のメニュー構成で立食方式により提供する ○参加者1人当たりの提供費用は15,000円以上を積算すること ※実際の提供価格が上記の金額以下になることも可能とするが、会開催の趣旨に沿った高級感をもった提供内容となるよう調整すること
生産者との交流会	○本事業では、生産者がトップクラスの料理人との意見交換を通じて高品質「あまおう」の栽培意欲を高めることを目的の1つとする ○交流の形態については問わないが、企画提案の内容をベースに、契約締結後に県と実施内容に関する協議を実施の上で実施内容を決定する

③ 「あまおう」フェアの開催

○下記の内容で「あまおう」フェアを開催する。

項 目	内 容
開催目的	○「あまおう」のプレミアム感を強く発信するため、一流の料理店でフェアを開催し、利用者として想定する首都圏の富裕層に「日本一のあまおう」を強く印象付ける
開催時期	○令和8年2月～3月
開催期間	○1店舗あたり、概ね2週間程度 ※最低、7営業日以上 ※開催店舗の半数以上が2週間以上の開催となるよう調整すること
フェア要件	○来店者（利用者）に対して、「あまおう」フェアに参加していることが分かる打ち出しを店舗で実施すること ○「あまおう」使用メニューを開発し、そのメニュー名に「あまおう」の名词が含まれていること ○「あまおう」使用メニューの提供は、コース料理の一部、アラカルト提供など方式を問わない ○なお、コースメニューでの提供に際しては、スイーツでの展開に加えて、料理人の調理技巧を十分に発揮し、他のメニューでも使用されることが望ましい
フェア開催店舗数	○合計【A】店舗以上 最低【A】×0.8÷【B（端数繰り上げ）】店舗 ※【A】には企画提案時の提案数値を転記 ※なお、【A】の数値は最低でも20以上とする

④ 「あまおう」プレミアムパーティの開催

・下記の内容で「あまおう」プレミアムパーティを開催する。

項 目	内 容
開催目的	○「あまおう」フェアの開催に合わせてお披露目会を開催することで、フェアの広報効果を高める。
開催時期及び回数	○令和8年2月～3月の平日昼 ○「あまおう」フェアの開催が集中する期間に合わせて、2回開催
参加者	○フェア参加店舗を中心とした飲食店関係者 ○あまおう生産者 ※ ○在京マスメディア ○インフルエンサー ※県が招へいする対象 (※以外の参加者は委託事業者が招へいし、旅費を要する場合は委託事業費の中から支出する)
会場	○フェア開催店舗の中で、目玉となるような有名店舗
パーティ内容	○「あまおう」フェア提供メニューを含むコース料理の参加者への提供 ○「あまおう」生産者と料理人の交流 ○「あまおう」フェアのメディア向け告知 ○なお、上記3点がすべて満たされる場合、パーティ開催の2回分のうち1回分についてはフェア開催店舗での着座、もしくは立食方式でのパーティ開催に縛られず、委託事業者が独自に立案した方式でパーティに類似した企画を実施できるものとする ※独自立案での企画実施については、企画提案の際に内容を明らかにするものとし、企画提案の際に言及が無かった場合には独自に立案した方式での企画開催は認めない
パーティに参加する生産者	○参加する生産者は県で選定し、別途、委託事業者へ通知する ○生産者の旅費は、福岡県内の空港から会場までの費用を委託費の中から支出し、1回あたり5名分を積算する ○旅費の精算方法は、チケット等現物の送付や会場での精算など、手法は問わないが、県がその方法を指定する場合には可能な限り、その手法に沿うように努める
パーティに参加する飲食店関係者	○「あまおう」フェア参加店舗の料理人やマネージャーなどの関係者を招へいする ○また、フェア参加が参加見送りとなった飲食店関係者も招へい可能とするが、当該飲食店は廉価販売店ではなく富裕層を対象としたメニューを展開する店舗とする ○上記条件を満たす飲食店関係者を、目標20名(店)以上、最低15名(店)以上招へいすること ○旅費を含む招へい費用については、委託事業費の中から支出すること

在京マスメディア および インフルエンサー	○会場に、テレビ局と新聞社、情報誌であわせて5社以上招へいする ○加えて自身が管理する SNS にアクティブなフォロワーを有するインフルエンサーを5名以上起用し、起用する各インフルエンサーのフォロワー数合計が100万人以上であることを条件とする ※ただし、1インフルエンサーあたりのフォロワー数は5万人以上を下限とし、1インフルエンサーで複数の SNS を有する場合は1アカウントあたりのフォロワー数のみでカウントする。 ○招へいしたマスメディアが情報発信を行う予定が把握できた場合には、即時、県に内容を報告する ○本会に係る全ての情報発信実績については、各プレミアムパーティ終了後1か月以内に県に内容を報告すること ○旅費を含む招へい費用については、委託事業費の中から支出すること
参加者数内訳 (概数) ※福岡県職員を除く	○フェア参加店舗を中心とした飲食店関係者 20名 ○あまおう生産者 5名 ○在京マスメディア 5名 ○インフルエンサー 10名 計 40名程度
会場で提供する料理	○会場の料理人が調理したものを提供する ○「あまおう」フェア提供時と同内容でコース料理方式で提供する ○参加者1人当たりの提供費用は25,000円以上を積算すること ※上記金額は積算用の目安であり、店舗での実際の提供価格を反映した金額を積算すること (提供価格をイベントに合わせて抑制する必要はない)
生産者との交流会	○本事業では、生産者がトップクラスの料理人との意見交換を通じて高品質「あまおう」の栽培意欲を高めることを目的の1つとする ○交流の形態については問わないが、企画提案の内容をベースに、契約締結後に県と実施内容に関する協議を実施の上で実施内容を決定する

⑤ プレミアム「あまおう」販売ブースの設置

・下記の内容でプレミアム「あまおう」の販売ブースを設置する。

項 目	内 容
設置目的	○販売が開始されるプレミアム「あまおう」について、独自の規格や包装デザインで販売を実施し、他産地商品との差別化を図ったうえでプレミアム「あまおう」の商品力向上を図るもの。
設置回数および期間	○令和8年2月～3月間の1週間程度 ○「あまおう」フェアの開催が集中する期間に合わせて開催
設置回数	○延べ2回
設置場所	○富裕層が多く来場する場所（スペース・店舗）に設置する ○上記2回のうち、1回以上は上記の「あまおう」フェアが多く開催されているエリア内に設置する
販売ブースに備える機能	○代金決済機能 ・ブース内でプレミアム「あまおう」の代金決済を完了できる機能

	○包装機能 ・輸送用資材で納品されたプレミアム「あまおう」を、販売用の包装資材にリパックする機能 ○広告機能 ・プレミアム「あまおう」の特長が消費者に伝わる広告用資材を提示できる機能 ※商品名の表記のみに広告制限される売場は不可とする ※広告用資材の作成を要すると判断する場合には、デザインについて県と事前に協議を行い、作成費用は委託事業費の中から支出する ○冷蔵保管機能 ・納品されたプレミアム「あまおう」を、冷蔵保管できる機能 ・商品陳列時も冷蔵状態で展開できることが望ましい ○アンケート機能 ・プレミアム「あまおう」の商品評価を、売り場で消費者から聞き取れる機能 ※自動販売機などでの展開は不可とする ○販売促進機能 ・商品のPRを売場で実施する際、対応する人員を売場に配置可能とする機能 ・なお、販売促進に対応する人員は福岡県職員を想定すること
販売ブース設置費用	○販売ブースの設置費用として、2,500千円を積算すること
商品の制作補助のうち、包装資材制作補助	○プレミアム「あまおう」の包装資材および輸送用資材については、県と協議のうえで 種類、デザイン、数量を決定し、委託事業費の中から必要経費を支出して作成すること ○資材作成および手配に係る経費として、500千円を積算すること
商品の制作補助のうち、商品調整用機材の配備	○プレミアム「あまおう」の選別に必要となる「ポータブル非破壊センサー」をレンタルで手配し、生産者の農場に配備すること ○レンタル費用として、400千円を積算すること

⑥ その他共通事項

- ・上記①～⑤の共通事項を以下に定める

項 目	内 容
食材供給体制の整備	○事業内で使用する食材の一切についての商物流を整えるため、市場経由、産直販売のいずれにも対応可能な仲卸と連携し、食材の受発注や納品をワンストップで処理できる窓口を設置すること ※使用する食材のメインはプレミアム「あまおう」となるが、フェアにおいて肉や魚などの県産食材の供給が必要となる場面も想定される ○上記の仲卸の社数に制限は設けない ○体制の整備に必要な費用として、1,000千円を積算すること

あまおう輸送に対する支援	○県が航空機や新幹線輸送などによりポップアップストアやフェアで使用するあまおうを輸送する際、必要となる輸送費に対する経費の全部もしくは一部について、委託費の中から支出する ○支出する金額は、都度、県と協議のうえで額を決定し、必要な費用として、3,000千円を積算すること
情報発信用 web ページの作成	○上記②③④⑤で実施する企画を一体的に情報発信できる web ページを作成し、インターネット上に公開する ○情報発信内容は、企画告知情報を掲載する場合には2週間以上前に、企画実施後の情報を掲載する場合には実施後1週間以内に県に掲載案を提示する ○県は掲載案を提示されたのち、1週間以内に校正案を委託事業者に提示し、委託事業者は最終稿を当該 web ページに掲載する ○なお、web ページは既存のサイト内の一部であることを妨げないが、当該ページ内に他の企画情報が混在することは認めない
制作物のデザイン データ納品	○事業内で制作した資材に関するデザインデータは、その電子データを AI データ、JPEG データの2形式で外部記録媒体（DVD、USB など）に保存の上で福岡の食販売促進課に納品する
事業実施担当者の 配置	○上記②③④⑤の各事業について、事業着手段階で各事業担当者を定め、県に報告する ○各事業担当者は、県との調整においてワンストップ窓口の役割を負う ○各事業担当者が複数の事業を担当することは妨げないが、作業負担に十分な配慮を行い、事業ごとの進捗に差異が発生しないよう留意する
委託事業費の管理	○上記②③④⑤の全てに関し、委託事業費の執行状況とその残額については、事業専用の帳簿を作成の上で予算管理を実施し、県からの要求に応じて、都度、内容を共有できる体制を整えること ○事業費の残余が生じる見込みが発生した場合、委託事業者は速やかに県に報告を行うこと ○県は、上記報告に基づき、広報資材等の作成費に残余分の予算を充当するなど、予算活用に関する指示を出すことが出来るものとする